

患者様へのご案内

当院では、厚生労働省の規定に基づき、以下の体制整備および算定を行っております。

1. 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、質の高い医療を提供するため、医療デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しています。

- オンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師が診察室等において、オンライン資格確認により取得した診療情報(薬剤情報・特定健診情報など)を閲覧・活用できる体制を整えています。
- 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有しています。

2. 時間外対応体制加算について

当院を「かかりつけ」として受診されている患者様が、夜間・休日の緊急受診や急な体調不良でお困りの際に対応できるよう、時間外対応体制を整えております。

診療時間外のお問い合わせ：まずは留守番電話にてお受けし、原則として翌診療日に折り返し等の対応をさせていただきます。

診療報酬の算定：上記体制の維持に伴い、厚生労働省の規定に基づき、再診時に「時間外対応体制加算」を算定させていただきます(再診料を算定するすべての患者様が対象となります)。

3. 一般名処方加算について

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。当院では、医薬品の安定供給 および患者様への円滑な処方を行うため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬については、特定の医薬品名ではなく、成分名を表示した「一般名処方」を行う場合がございます。

4. 情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)について

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

なお、初診からオンライン診療を受けられる場合、国の規定により以下の処方はいえませんがご了承ください。

○麻薬および向精神薬の処方

○基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、特に安全管理が必要な医薬品
(薬剤管理 指導料 1 の対象薬剤)の処方

○基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、8 日分以上の処方

5. 生活習慣病管理料(Ⅰ)・(Ⅱ)について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病とされる患者様には、個々に応じた目標設定や、食事・運動に関する具体的な指導内容を記載した『療養計画書』をお渡しいたします。

○達成目標や指導内容を患者様と共有し、一体となって治療を進めてまいります。

6. 長期処方・リフィル処方箋について

患者様の状態に応じ、28 日以上 of 長期処方に対応しております。

※リフィル処方箋(一定期間内に繰り返し使える処方箋)につきましては、病状の安定度や安全管理の観点から、医師が慎重に判断させていただきます。

令和 8 年 6 月 1 日

社会医療法人 健生会 日の出診療所

所長 佐藤 崇